

〔6番 澤史朗 登壇〕

○6番（澤史朗）

議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。まず1つ目に、道の駅アルプ飛騨古川の現状についてお尋ねします。飛騨産直市そやなが昨年7月にオープンし、もうすぐ1年がたとうとしています。老田屋製麺所は昨年12月、そして寄合所耕が5月に営業を開始、隣接する民間業者のめん処と併せ、道の駅としての体裁が整ったように見受けられます。ゴールデンウィークはもちろん、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからは、週末に限らず、多くの車が駐車しております。そこで道の駅アルプ飛騨古川について2点お尋ねします。

まず1点目、飛騨産直市そやなの経営状況について。2年前の3月定例会で農産物直売所の移転について質問しましたが、建設工事前の国土交通省との土地交換と水路のつけかえ。ちょうどウッドショックと重なり、建設工事の入札時にヒヤヒヤし、雪の降る前に何とか屋根と外壁が完成し、工期の迫る中、施工業者と関係部署の連携で無事に完成し、昨年7月1日に竣工式が行われました。朝開町の直売所と比べ、店舗面積も倍以上となり、地元農産物以外の品ぞろえも充実しているように思われます。指定管理施設として、昨年度の実績報告書が出ていると思われませんが、以前と比べ、売り上げはどれくらい伸びているのか。また、現在店長は地域おこし協力隊として仕事をされておりますが、あと1年、来年6月でその任務が終わるようです。その後も、飛騨産直市そやなの利益で現在の待遇が維持されていくのか、見通しをお聞きます。

2つ目、道の駅の管理状況について。産直市場は、農業振興施設として、農林部食のまちづくり推進課、飛騨産直市そやなを含め飲食部門は商工観光部商工課、そして休憩所、トイレ、駐車場は基盤整備部建設課と、所管がそれぞれ分かれております。市、民間、国の施設が混在しており、駅長も以前は基盤整備部長、その後、農産物直売所ができるということで農林部長に交代、現在はどうなっているのでしょうか。道の駅として、国土交通省に届出が必要な駅長の役目をどのように考えられて、おられますか。トイレや休憩所の清掃業務は基盤整備部で管理しているはずですが、共用部分でもある駐車場や、各店舗周りの清掃はどのようにされているのか。駐車場に車が多いということは、外から持ち込まれるごみも多いはずですが。市の指定管理施設がある限り、市が率先して管理をしなければいけない立場にあると思いますが、担当課同士、横の連携はしっかりとれていますか。今後どのような体制で管理していくのか、方針をお聞かせください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

私からは、1点目の飛騨産直市そやなの経営状況並びに店長の今後の見通しについてお答えします。最初に飛騨産直市そやながオープンした昨年7月から本年3月までの9か月間の売上額は、当初目標の8,000万円を超える、1億142万5,000円に上り、これは、同指定管理者が朝開町農産物直売施設を運営していた令和3年度と比較しても約2.4倍の売り上げとなりました。このうち、農産物直売所の収入となるのは生産者の委託販売手数料と、市場や事業者からの仕入れ販売などであり、それらを合わせた直売所の収入は3,545万2,000円となります。また、令和4年度の指定管理事業報告書の収支決算状況によれば、収入額は3,545万2,000円に対し、支出額3,233万2,000円

となっており、現在の直売所施設の運用期間が9か月という中で、312万円の黒字計上となっています。これまでの入り込みや売上状況を踏まえすと、年間の売り上げがおおむね1億円を超えてくれば、地域おこし協力隊としての支援がなくとも、店長の人件費が生み出せる運営ができるものと考えており、通年換算においては、既にこの水準に達しているものと考えます。指定管理者は、令和5年度の年間売上目標を1億5,000万円に上方修正され、これまで以上に、年間を通じた品ぞろえの充実や、ふるさと納税返礼品や自社のネット販売など、市外への販路拡大を着実に進める意向も示されています。加えて、昨年度のオープン以降、生産者のやりがいが増え、品ぞろえが増加傾向にあることや利用者の増加に伴い、昨年以上の売り上げが見込めるなどの期待感があると聞いております。市といたしましては、直売所の皆様のさらなる工夫と努力があれば、店長の地域おこし協力隊任期満了後も、店舗スタッフや生産者の所得向上が図られるものと期待しており、引き続き伴走支援をしてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、2点目の道の駅の管理状況についてお答えをいたします。道の駅アルプ飛騨古川は、駐車場及び休憩スペース兼案内所、トイレ施設については、国土交通省所有のものです。国、市の管理協定に基づき、区分を明確にした上で維持管理を行っており、トイレや休憩所並びに駐車場を含めた清掃業務は、基盤整備部所管として作業を委託しております。また、飛騨産直市そやなは農林部食のまちづくり推進課が所管し、4月にオープンした寄合所耕及び老田製麺所は民有施設ですが、商工観光部商工課がその支援を担当しております。また駅長につきましては、昨年12月の指定管理者及び民間施設、市の3者による合同会議におきまして、地場産市場ひだ合同会社の代表社員が駅長となることが承認されたことから、国が定める道の駅登録案内要綱に基づき、本年3月15日付で駅長の登録変更を行ったところです。駅長の役割は、道の駅全体の健全な経営・運営に努めるとともに、地域社会に貢献することでありますので、今後も指定管理者、民間施設、市の3者の連携を図りながら、道の駅全体で利用者の皆様に喜んでいただける運営を進めてまいります。この道の駅の管理体制につきましては、議員ご指摘のとおり、国、市、民間施設が混在し、管理の所在が分かれていることに加え、利用客の増加に伴う様々な課題が判明してきたことから、関係部署合同での打ち合わせを行い、ごみ収集運搬回数の増加や、連休中の交通誘導員の配置などの対応をしております。今後、課題解決に向けまして、道の駅全体としての体制づくりや、ルールづくりを国、市、民間施設と連携して進めていく必要がありますので、現在管理の一元化に向けて内部調整及び国、民間施設と協議を進めているところでございます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○6番（澤史朗）

飛騨産直市そやなのほうの売り上げは最初の目標額よりかなり上回っているということで、安心はしました。その後、昨年7月から今年3月まで、年間の4分の3ですかね。いわゆる4月、5月、6月がまた加わっていくとちょうど1年経ちますけども、そうすると、今度目標額に設定

される1億5,000万円の総売上げという形に近づいてくるのかなというふうに考えます。このまま順調な運営がされることを期待いたします。

それでこの通告を出した後に広報ひだが入ったわけですが、同報無線でも盛んに言っていますけれども一周年記念として、7月1日、2日にイベントを行われるということでしたけれども、そのイベントというのは飛騨産直市そやなのイベントなんですけれども、周りの飲食施設だとか、そういったこととの連携はすぐなので無理かと思えますけれども、今回の一周年記念のイベント及びそれに向けて今後のそれを活用した意気込みみたいなのがあれば教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今、議員がおっしゃったとおり、一周年記念ということで、飛騨産直市そやなのほうではいろんなイベントを計画していらっしゃいます。商工観光部の方でも、当市の観光プロモーション大使である永田薫君を1日店長にさせていただきまして、お客様との交流を行いながらさらなるPRを図るようにしております。で、一周年のイベントとしては、まだ飲食部門の方とのタイアップした事業が立ち上がっているわけではないですが、当然こういった記念のイベントが行われれば、道の駅にいらっしゃる方もいつもより多くなってまいりまして、飲食のほうへの相乗効果もあると思われますので、そういったことを重ねながら、また協議をする中で共通してのイベントなども計画されたいということで意向は伺っておりますので、それに向けて市も支援をしていきたいと思っております。

○6番（澤史朗）

今の一周年イベントの件で1つだけ聞かせてください。今回のゴールデンウィーク中にも、駐車場の整備員とかを配置したというお話が先ほどありましたけれども、そのように今度の7月1日、2日のイベントにもそれは手配するのか。それは手配する場合には、そやなが手配するのか、それとも商工観光部が手配していくのか、どういう形になりますでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

5月の連休につきましては、そやなのほうで手配をさせていただいておりますので、今回もそのようになると思っております。

○6番（澤史朗）

そういったイベント事、先日も河合町で行ったバラモリのイベントにもかなりの人がいらっしゃってましたので、今回もそういったことで、あそこですと必ず車で行きますので、そういったこともしっかり見届けておいてほしいかと思います。

それで2つ目の全体の管理といいますか、特に清掃部門、先ほど畑上商工観光部長の、答弁でもありましたけれども、あそこの案内所、トイレ等を基盤整備部の方で管理をいらっしゃいますけれども、業務委託を受けてシルバー人材の方がいつもきれいにいらっしゃいます。本当にトイレなんかはいつ行っても気持ち良いくらいなトイレで、ほかのどこよりもかなりきれいだなというふうには感じております。そこで少しお話を聞いてみますと、可燃物は以前から週2

回の集配だったのが、分別ごみの収集、不燃物ですけれども、それも以前は週1回だったのを今週2回にさせていただいたと、先ほどの答弁でもありましたけれども、それで随分良くなったという話は、お聞きしました。ただし、これはもう市のルールだから仕方ないんでしょうけれども、飛騨市の場合、不燃物を出す場合、ペットボトルだとか缶だとか、必ず水洗いをしてきれいにしておさなければいけないですよ。これはルールなので、そのルールに従ってなんですけれども、今の大型連休、ゴールデンウィークですとか、そのあとも道の駅全体の来客数が増えて、なかなか分別をするまでにはいいけれども、それから洗って、乾かしてというところ、先日も寄りましたら、コンテナは用意をさせていただいたようなんですけれども、そのコンテナを置いておく場所があの通路の一番北側ですかね、普段はそんなに人が通るところではないんですけれども、通路に積んでおくしかない状況なんですよ。ですからその辺のところ、週2回ですから、それ以外の日は回収には来ない。洗浄する手間はありますけど、それも仕事だと言えば仕事なんですけれども、家庭で出るよりもかなり量が出ます。先ほども言ったように外から持ち込まれるごみ、あの中で使ったごみだけではなくて外から持ち込まれるごみもありますので、そういったコンテナを置くような場所とか、いつときでもほかの利用者に邪魔にならないような場所で、あまりここにごみが積んでありますという感じではないようなことというのは基盤整備部のほうかと思うんですけれども、ごみのことですから環境水道部も関係するのかなと思いますけれども、そういったことというのは、考えられないでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

ごみの問題が、非常に今回お客さんが増えたんですけどごみの量も増えたということで、コンテナを準備しまして、置く場所も今、高山国土事務所のほうと協議をして、どの場所なら許可していただけるかというところで場所を検討しておりまして、市のほうからも置きたい場所をお話をして、今現在、返事を待っている状況でして、できればお客さんの目に留まらないところで目隠しになるような場所で設置したいと思っておりますので、もうしばらく高山国土事務所の見解をお聞きして、場所を決めていきたいと思っております。

○6番（澤史朗）

ありがとうございます。市単独でここというふうにして決めるわけにいかないというところは分かりますので、人がたくさん来るということは、それに伴って、いろんなものもついてくるわけであって、ごみもあるし、いろいろとあります。以前、白川郷が世界遺産になったときに、バスでたくさん来てくれるのはいいけども、食堂が大勢で入るところがないので、弁当を持ち込んで、弁当を食べてごみだけ置いていくという話もございました。そういうことが、今、あそこでは飲食店がありますので、団体客というよりも個人客が多いのかなと思いますけれども、いずれにせよ、人が来るということはごみも当然ついてきますので、ぜひ全体がきれいに、皆さんが、お客様もそうだし、あそこに関係している方々もきれいに、ここを気持ちよく使えるようにしていただきたいと思っております。

先ほど商工観光部長の答弁であそこの道の駅の管理の一元化に向けて今、検討中であるということで、全てコマがそろったというか、全ての店舗に人がいてということでそろいましたので、

先ほど道の駅の敷地内だけのお話だったように思いますけれども、隣接する民間業者の方も、あそこを利用される方も、道の駅のほうの駐車場に停めて利用されたり、逆にそこを利用されてから、直売所を利用されたりという行き来があると思いますので、そこも含めた形で協議をしていただけるのがいいのかなと思いますけれども、その点は、もし方向性があれば教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

その点に関しましては、議員おっしゃったことと同様に考えておりますので、お隣のめん処のところも含めた形で、いろんな振興策を皆さんで考えて向かっていきたいと思っております。

○6番（澤史朗）

ようやく体裁が整って全体が回りだしたところですから、この状態が長く続くように期待をしております。

では、2つ目に移ります。2つ目の質問、中学校の地域クラブ活動への移行について質問いたします。中学校の部活動が大きく変わろうとしています。令和8年度を目途に、学校部活動から地域クラブ活動への完全移行に向けて、今年度から3年間で、教育委員会では学校及び生徒保護者に対して説明をされると聞いております。スポーツ庁や文化庁が示しているようにうまくいくのでしょうか。深刻な少子化で、単一の学校では部活動が維持できず、2中学校以上が合同で行っている部活もあり、送迎等で保護者の負担も増えているのではないのでしょうか。生徒たちが充実した活動を行えるよう、学校だけでなく、地域全体が理解し、協力しなければならない時期が来ているのが現実です。そこで次の3点をお尋ねします。

まず1つ、部活動充実支援補助金対象の拡充について。市では、部活動において大会等への参加に要する費用の補助をする飛騨市部活動充実支援補助金がありますが、これは教員が引率する学校部活に限られ、学校長が申請することになっております。学校での週末の部活動は土曜日か日曜日のいずれか1日とされており、大会や遠征がある場合、地域クラブの指導者が引率することがあると聞いております。教師が同行する場合とそうでない場合で保護者の負担が変わってくるのでは、地域クラブ活動への移行の説明をしても納得してもらえないかもしれません。完全移行を待たず、周辺を整えていく必要があります、この補助金の制度を現行の地域クラブに適用できるよう、要綱の改正を求めます。

2つ目、教員の地域クラブ活動指導者への登録希望について。地域クラブ活動の指導者は、学校教員以外の方を想定されているようですが、教員も兼職兼業の許可を得て指導者として登録すれば、休日の指導も可能になります。これは完全移行の令和8年を待たず、今年度からも可能となるようです。部活の種類によっては、外部指導者がいない場合、部活に対して熱意のある教員もいるかと考えます。現状で、地域クラブ活動の指導者として登録を希望する教員は何名くらいいるのか、把握していらっしゃいますか。少子化対策だけでなく、教員の働き方改革も兼ねての移行だと考えますが、登録教員は土日でも休まず指導することになり、転勤でほかの学校に移った場合、そのまま続けるのか、かえって現状よりハードワークになるのではないのでしょうか。この指導者登録はあくまでも自己判断でするものですから、自己管理責任となり、学校側の指導はどの程度まで及ぶのかお聞きします。

3つ目、合同部活動の地域の範囲について。飛騨市の中学校野球部は、古川中学校、神岡中学校そして高山市の北陵中学校の3校の合同部活です。ほかにもサッカー部や吹奏楽部など合同で行われている部活があります。中体連の大会も本年度、令和5年度から、競技によっては個人での参加も認められるようになったと聞きます。大会への参加が、部活動を継続する一つのモチベーションにもなります。大会への参加は、以前は中学校単位の登録でしたが、緩和されてきました。スポーツ庁と文化庁が示したガイドラインには、地域の実情に合わせて、様々な手法の中から選択したり、複数の手法を組み合わせるなどの創意工夫を凝らしてと言われておりますが、この地域とは飛騨市だけを言うのでしょうか。現行でも高山市内のクラブで活動している生徒もいます。隣の国府中学校は距離も近く、お互いに連携できる部分も多いのではないのでしょうか。本当に生徒や家庭のことを考えるのなら、枠にとらわれず、広い視野で臨んでほしいものです。とりあえずは市内で整えてからというのは、行き詰まって遅れるだけかもしれません。生徒や親は自分を生かす、ふさわしい場所を見つけて動きます。この地域の範囲についてのお考えをお聞きます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

地域クラブ活動への移行について3点お尋ねでございました。お答えいたします。1つ目、部活動充実支援補助金対象の拡大についてでございますが、現行の飛騨市部活動充実支援補助金交付要綱は、部活動に対してその振興を図り、生徒の健全育成に資することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するものでございます。議員のご指摘のとおり、令和7年度までの地域クラブ活動への移行期間においては、部活動と地域クラブ活動の両方が混在する状況となるため、この補助金制度をどちらにも適用できるように改正を進めていく必要があると認識しております。現在、移行可能な部活動について、まず休日の活動を優先的に地域クラブ活動へ移行しようと準備を進めているところです。今後、この補助金制度の改正についても同時進行で協議を進めてまいります。

2点目、教員の活動指導者への登録希望についてでございますが、教員の地域クラブ活動の指導については、指導を希望する教員は兼職兼業の許可を得ることで教員としてではなく、地域クラブ活動指導者として指導ができます。昨年度末の時点で、地域クラブ活動の指導を考えている教員は3名程度と把握しております。今年の3月に岐阜県教育委員会から出されました、「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、休日の活動時間は3時間程度で、週末は少なくとも1日以上を休養日とすることが示されております。また、兼職兼業については、教職員本人の意思を尊重し、勤務校等における業務への影響の有無、教職員の健康への配慮など、校長が学校運営に支障がないことの事前確認等も含め検討して許可することとなっております。文部科学省の手引きによりまして、労働基準関係法令や、勤務時間管理、教師等の健康管理等の観点から、地域クラブ活動に従事する時間も含めた時間外労働と休日労働の合計時間が1か月で100時間、複数月の平均が80時間を超えると見込まれる場合は、兼職兼業の許可を出さないこととし、年間の平均が45時間以内が望ましいと示されてお

ます。こうしたことを踏まえ、ハードワークとならないよう十分に配慮しながら、自身の専門的な知識や技量、これまでの経験を生かし、指導にあたるよう見届けていきたいと考えております。

3点目の合同部活動の地域の範囲についてでございますが、今年度の合同部活動の実施状況はスポーツ系部活動のサッカーと野球については、古川中学校と神岡中学校、高山市立北稜中学校の3校合同で活動を行っております。また文化系部活動の吹奏楽部については古川中学校と神岡中学校の2校合同で現在も活動を行っております。中体連の大会についても、大会開催基準に地域スポーツ団体等、地域クラブ活動に所属する中学生の参加資格の特例に関する規定が示され、参加条件を満たすことで、大会への参加ができるようになりました。合同部活動については既に地域の実情を考慮しサッカーや野球のように、飛騨市と高山市による、市町村を超える取組を行っております。また、地域クラブ活動につきましても、先ほどの答弁でも述べましたが、総合的なガイドラインでは、市町村の枠を超える合同等により、生徒の活動環境を確保するよう示されております。したがって、合同部活動や地域クラブ活動の地域の範囲につきましても、枠を引いて固めてしまうことなく柔軟に対応してまいりたいと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○6番（澤史朗）

まず1つ目の質問ですけれども、令和8年から完全移行ということで、今年度から令和7年まで3年間は学校の部活動と地域クラブ活動の両方が存在するような時期になるかと思っておりますけれども、現在ある補助金の制度改正を同時進行で進めていくということなんですけれども、実際にもう今年の夏には大会があります。親御さんから聞くところによりますと、先生が行くときのバス代の負担はないけれども、地域クラブの指導員が行くときはちょっと負担があるみたいな話も聞きます。ですから、これって同時進行というのはどの程度の同時進行なのか、3年間かかって同時進行では何も意味がないので。もう早速今年の夏の大会からでも適用できるようなことというのは考えられないでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

地域クラブ指導員というのは保護者の方の勘違いではないかと思っております。と申しますのは、現在まだ地域クラブに移行したという部活動はございません。

○6番（澤史朗）

確認不足があったかもしれません。いずれにしても、令和8年を待たずに、その移行ができた段階で速やかに、両方でも使えるよというような形にさせていただけることを望みます。

2つ目の教員で指導員を希望する方という、昨年度末で3名程度というふうにお話がありましたけれども、現時点、そうすると2か月ですね。そうすると、これももうちょっと希望者がいるのかなというふうに思いましたけれども、意外と少ないのかなと。そうすると私が最初に質問したような心配事というのはあまりないのかなというふうに考えますが、教員が指導者のライセンスを取得するためには当然、校長の許可があるかと思っております。その他もろもろその生徒の扱いについてというのはもともと教員は、その部分の素養を備えておりますので、その部分は必要ないかと思っておりますけれども、ほか、スポーツの種類によってはそれぞれの協会のライセンスだとか、

そういう指導ライセンスがあると思うんですね。そういった場合に、これ県の教育委員会の指導も入るのかなと思いますが、どのような形でそのライセンスを取得されるのか。教員のみならず、一般の方は余計にその指導員のライセンスを取るためには、教員よりも幾つか試験ではないですけども、そういったことがあるかと思いますが、その辺を教えていただければありがたいです。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

県教育委員会が早速にそうした研修、それからライセンス制度を作ってくれておりまして、昨年度から始まっております。県で行っておりますものは、3点につきましての研修がございます。1つは岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインに沿った研修。2点目が、スポーツ医・科学に関する研修。3点目が効果的なスポーツ・文化芸術活動の指導方法についての研修。1、2を合わせまして半日。そして3につきましても半日ということで、半日を2回受講していただきますと、3年間の期間限定でございますが、ライセンスがとれることになっております。昨年は飛騨市からは11名、今年受講していただきまして、どうもご都合が合わなくて全てが終了できてない方もいらっしゃるって、7名の方がライセンスを取得されています。そして今年は今9名の方がご希望をされているところでございます。教員につきましては、この1番につきましては、教員免許を有して、平成30年4月以降に中学校勤務実績があり、かつ1年以上の中学校部活動指導経験がある場合は免除になるということになっております。

○6番（澤史朗）

ありがとうございます。そのライセンス取得で、半日が2回ということで2日間ということで、結局、地域クラブ活動に移行するためには、まず指導員がいなくていけないということが大きなネックになるかと思えます。指導員の量の確保といいますか、やはり指導員も常時必ず、平日も休日も全部できるというわけではないと思えますので、教員も含め一つの地域クラブに対して何名かの指導員が協力できるような体制、いわゆる量の確保というのが非常に大切になってくると思えますけれども、資格取得、県教育委員会のほうでやっていってくださるということですが、これというのは、例えば高山市の辺で講習とかというのは受けられるのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

各圏域がございますね。その圏域で行っているんですけども、ただ、1年に全ての圏域ですることが難しいということで、現在の段階では昨年は、飛騨地域で、高山市で実施をされましたが、今年は飛騨地域の実施がございませんので、ほかの地域へ行っていただくこととなります。ただ、私どもとしてはこれが急務であることから、こちら会場設営とかを手伝うので、毎年何とか開いてもらえないかということは、県の会議などで要望しているところでございます。

○6番（澤史朗）

なかなか飛騨からほかの地域へ出て行くというのは当然時間も費用もかかりますので、今、教



育長おっしゃったようにぜひ強く、必ず飛騨で受けられるようにしていただかないと、やはり量の確保もできてこないのです、それを県教育委員会のほうに強く言っていただきたいと思います。

それで3番目のところですが、現在でも合同部活動、飛騨市内だけではなくて、高山市内の一部の学校と合同部活動を実際に行っているということで、ここの地域クラブ活動への移行についてもその地域、前にお話を聞いている、いわゆる飛騨市内で完結しなきゃいけないみたいなニュアンスで聞こえた部分があったので、やはりそこは広く考えていただきたいと思います。先ほどの答弁では市町村の枠を越えて、いわゆる一つの地域として考えてくださるということで、そうなれば、例えば移動しやすい場所であったり、今後、高山市でも同様に少子化が進んでおりますので、高山市でも学校数が多いだけに、そして地域も点在しているだけに、かなり大変な作業になると思いますけれども、私、中心は生徒です、そのために周りが学校を含め、親、そして地域を含めて理解をし合ってやっていかなければいけないということだと思います。この地域クラブ移行についてはコア会議でいろいろと細部にわたって検討されているというお話を聞いております。細かいことはそこにお任せするとして、全体の考え方として地域にとらわれるのではなくて、もっと広い範囲で考えていただくということでしたので、その辺もう一度、くどいようですが確認させていただきますけれども、地域というのは飛騨市という一つの自治体ではなくて広域で考えて、広域で考えるということは、当然、飛騨市の指導者が高山市のクラブの指導に行ったり、逆に高山市の指導者が飛騨市のクラブで指導したりということもある、人材バンクではないですが、指導者バンクみたいな形をとりながらやっていくのも一つの方法かと思いますが、その指導者に関して、先ほどの続きですが、そんな考え方は今後どうなるのでしょうかということと、もう一度枠の確認をお願いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

先ほども「高山市とも。」と申しましたが、そう簡単な話ではありません。と申しますのも、それぞれの市町村によってもやり方が異なっております。この地域部活の、要するに受け皿となる団体がどのようにしていくかということですね。そうしたときに、これは教育委員会で全部固めているわけでもございませんので、そうしたことがどこまでそれぞれが折り合いをつけたり、それからそういうことで手を組めるかということも出てくるかなというふうに思います。これは本当にそれぞれの協議であったり、活動の指導者の考えというのもすごく重要なことですので、今現在働きかけてまいりたい。それから新しい子供たちのスポーツや芸術の社会教育としての在り方を作っていくんだということで向かっているんですけども、なかなかそのところの転換が難しいところもございます。理想は大きく、はっきりしているんですけども、詳細になってくると、非常にいろんな解決できにくい問題がたくさんございまして、難しいことがございます。今その一つ一つをとにかく洗い出しながら、どうしていくかということを考えているところでございます。高山市とも相談をしてみたいと思いますが、それぞれお互いそこで、今、必死なところございまして、飛騨市内だけで完結できないものについては、どうしてもやっていかなければいけないということを考えています。指導者バンクにつきましても同じことですが、この飛騨市内だけのものはこれから順次充実させていくことができると考えています。

が、またがるものについてどうしていくかということは、また今後、そのあとの展開になっていくかもしれません。

○6番（澤史朗）

この中学校部活動の地域クラブへの移行ということは、3年間の猶予というか、それがあるんですけども、いずれにせよ、やっていかなければいけない部分があって、いろいろと本当に教育委員会をはじめ、その関係者の皆さん大変なことだと思いますが、教育長も今おっしゃったようにそういった一つのところにとられるのではなくて、もう少し広い考え方を進めていくのも、これは大いにありだと思いますので、それはまた教育委員会同士だけではなくて行政同士での話し合いということも当然、出てくるかと思しますので、なんせ子供たちの、生徒のために何が一番いいのかということを考えてやっていただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

〔6番 澤史朗 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、6番、澤議員の一般質問を終わります。